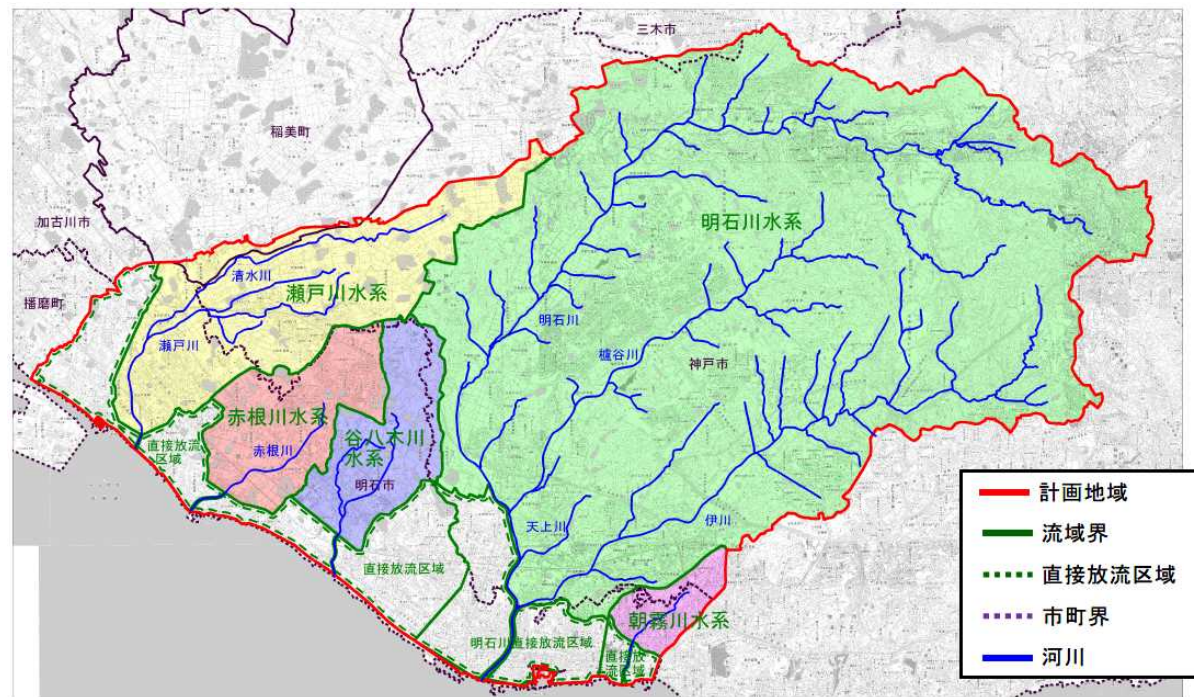


神明(明石川等)地域総合治水推進計画

神明地域における取組み実績と課題

- 1.河川下水道対策
- 2.流域対策
- 3.減災対策
- 4.対策の進捗状況から見た課題

※1～3は、毎年度更新している「参考資料5 フォローアップシート」に基づく計画期間中の取組み実績

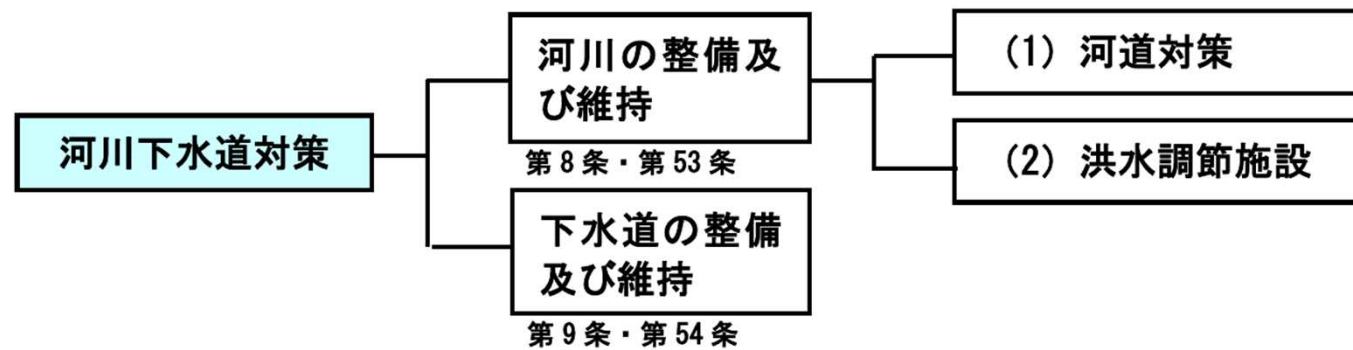


計画対象地域

【目次】

1.河川下水道対策	3	3.減災対策	18
1-1.河川対策	4	3-1.浸水が想定される区域の指定・住民の情報の把握	19
1-2.下水道対策	7	3-2.浸水による被害の発生に係る情報の伝達	20
2.流域対策	10	3-3.浸水による被害の軽減に関する学習	21
2-1.調整池の設置及び保全	11	3-4.浸水による被害の軽減のための体制の整備	22
2-2.土地等の雨水貯留浸透機能の確保	13	3-5.訓練の実施	23
2-3.貯水施設の雨水貯留容量の確保	14	3-6.建物等の耐水機能及び浸水による被害からの早期の生活の再建	24
2-4.ポンプ施設との調整	16		
2-5.流木・土砂流出防止対策	17	4.対策の進捗状況から見た課題	25

1.河川下水道対策



河川下水道対策の体系

1.河川下水道対策

1-1.河川対策

○河川対策（目標数値あり）の進捗率は約84%となっている。また、目標数値のない事業についても明石川橋梁部拡幅事業などを進めている。河川対策については、県全体の傾向と同様に未だ整備途上であり、多大な時間と費用が必要である。

明石川（下流工区）河川改修（事業実施中）

事業期間:平成21年～

事業概要:JR橋梁改築、河道拡幅

目的:当該工区(L=600m)の流下能力を $1,000\text{m}^3/\text{s}$ に向上させ、
昭和20年阿久根台風と同規模の洪水による床上洪水を解消させる。

事業概要

流下能力を向上させるため、JR橋梁の改築を実施しながら右岸側の河道を拡幅する。
現状は、JRとの協議が整い、令和元年より仮設工事を実施している。

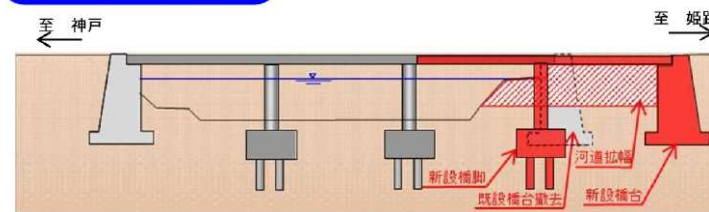
実施前 (平成30年7月豪雨)



現況 (JR橋梁仮設状況)

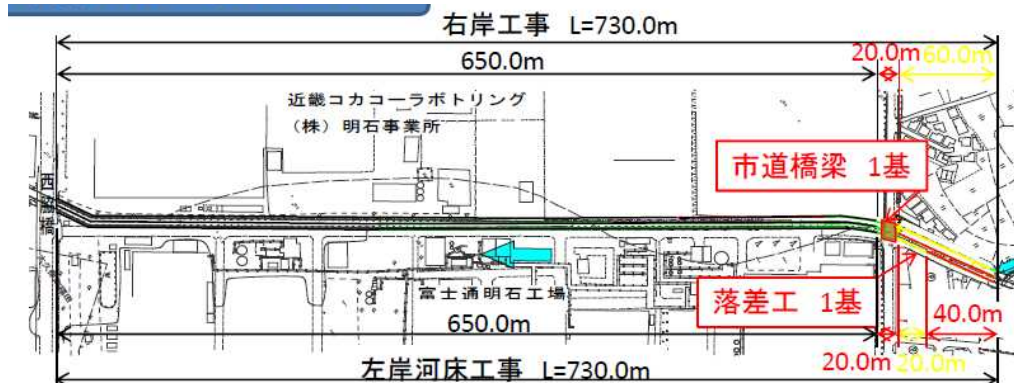


完成断面イメージ

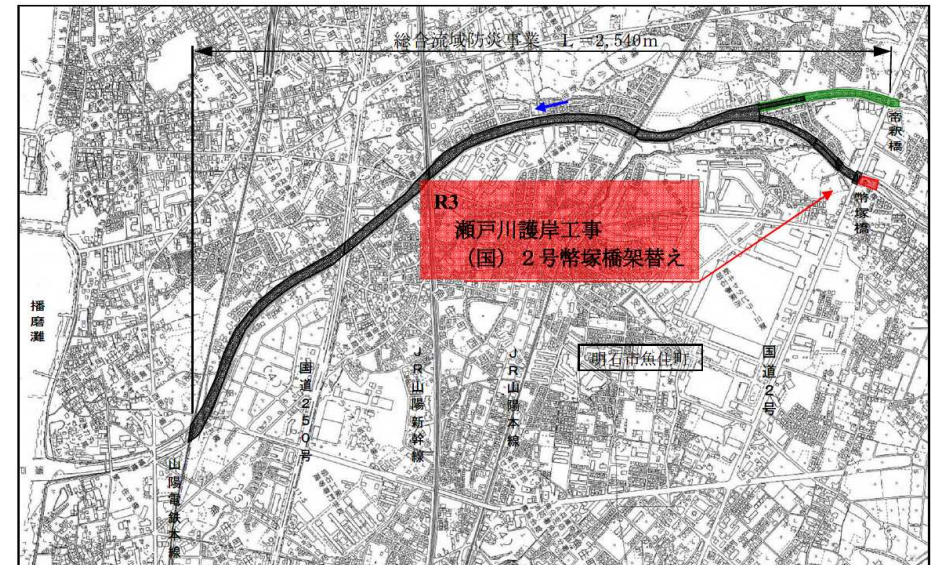


1.河川下水道対策

1-1.河川対策（つづき）



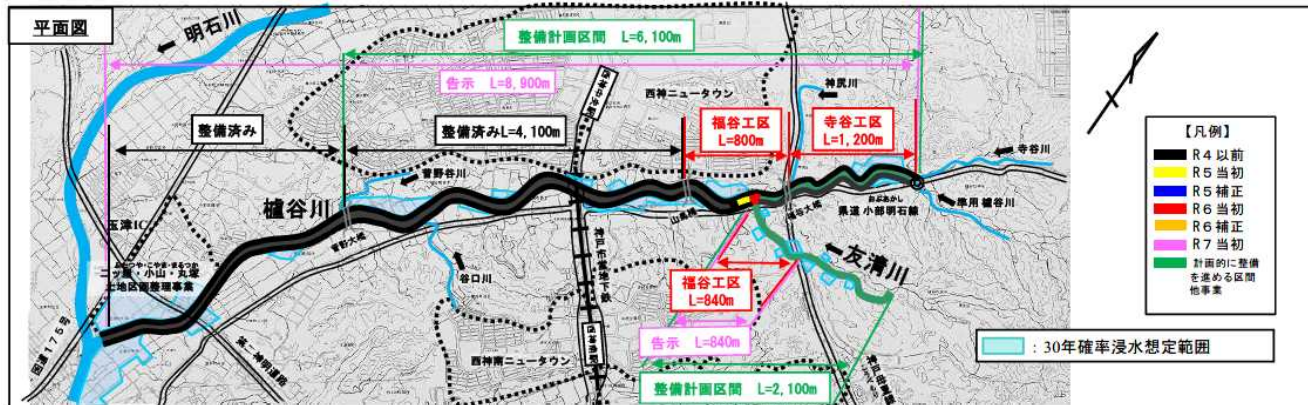
河川対策の具体例(赤根川河川改良事業)
・護岸工、河床掘削、橋梁架替



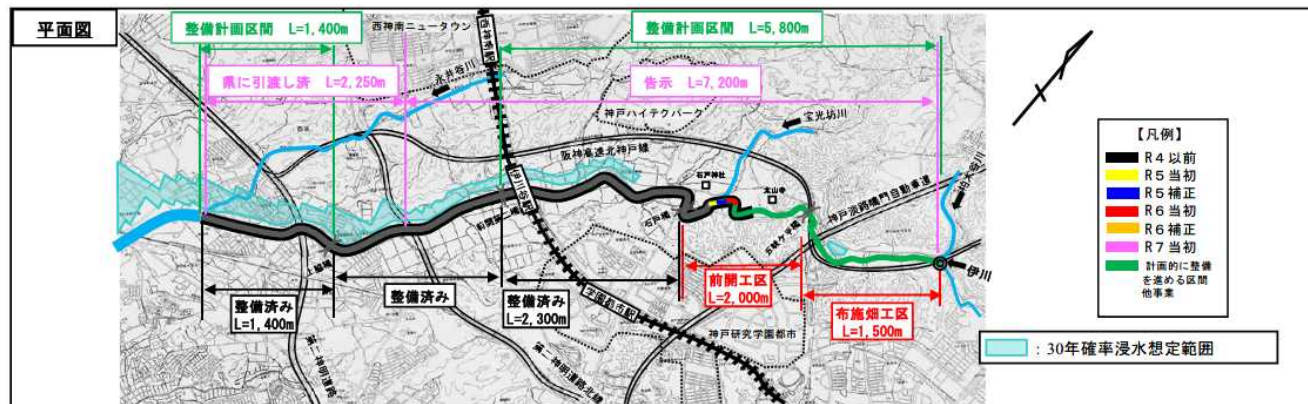
河川対策の具体例(瀬戸川改修事業)
・護岸工、河床掘削、井堰改築、道路橋架替

1.河川下水道対策

1-1.河川対策（つづき）



河川対策の具体例(明石川水系蘆谷(はぜたに)川河川改修事業)
・護岸工



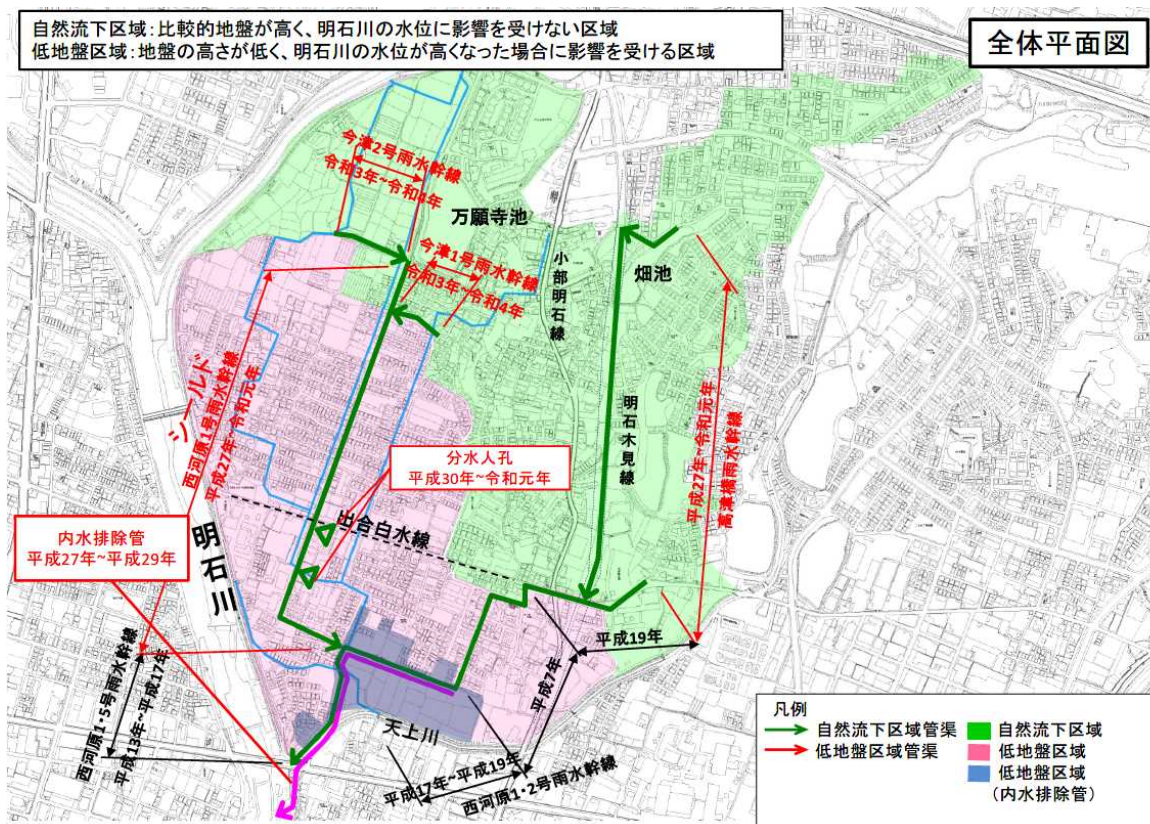
河川対策の具体例(明石川水系伊川河川改修事業)
・護岸工

出典：神戸市提供資料

1.河川下水道対策

1-2.下水道対策

○下水道対策の進捗率(面積整備率)は神戸市で約78%となっている。また、明石市も事業実施中であり、両市とも引き続き下水道の整備推進が必要である。あわせて、流域での雨水貯留浸透対策等により浸水被害の軽減を図る必要がある。



下水道対策の具体例(西河原1号雨水幹線の整備)

【対策前】 H28.9.20・13.5m/h



【対策後】 R5.6.2・14.5m/h



同じ規模の雨が降っても浸水しなくなった

1.河川下水道対策

1-2.下水道対策（つづき）

事業概要



目的

本市の玄関口である明石駅周辺地区の浸水対策であり、歩行者や車両交通とともに、地域住民の安全確保に資するものである。

事業名	明石駅周辺雨水対策
事業箇所	明石市本町1丁目～大明石町1丁目
事業期間	平成26年度～平成28年度
主要工事	船上第3号雨水幹線布設工事 (内径2800 L=494m)

工事状況

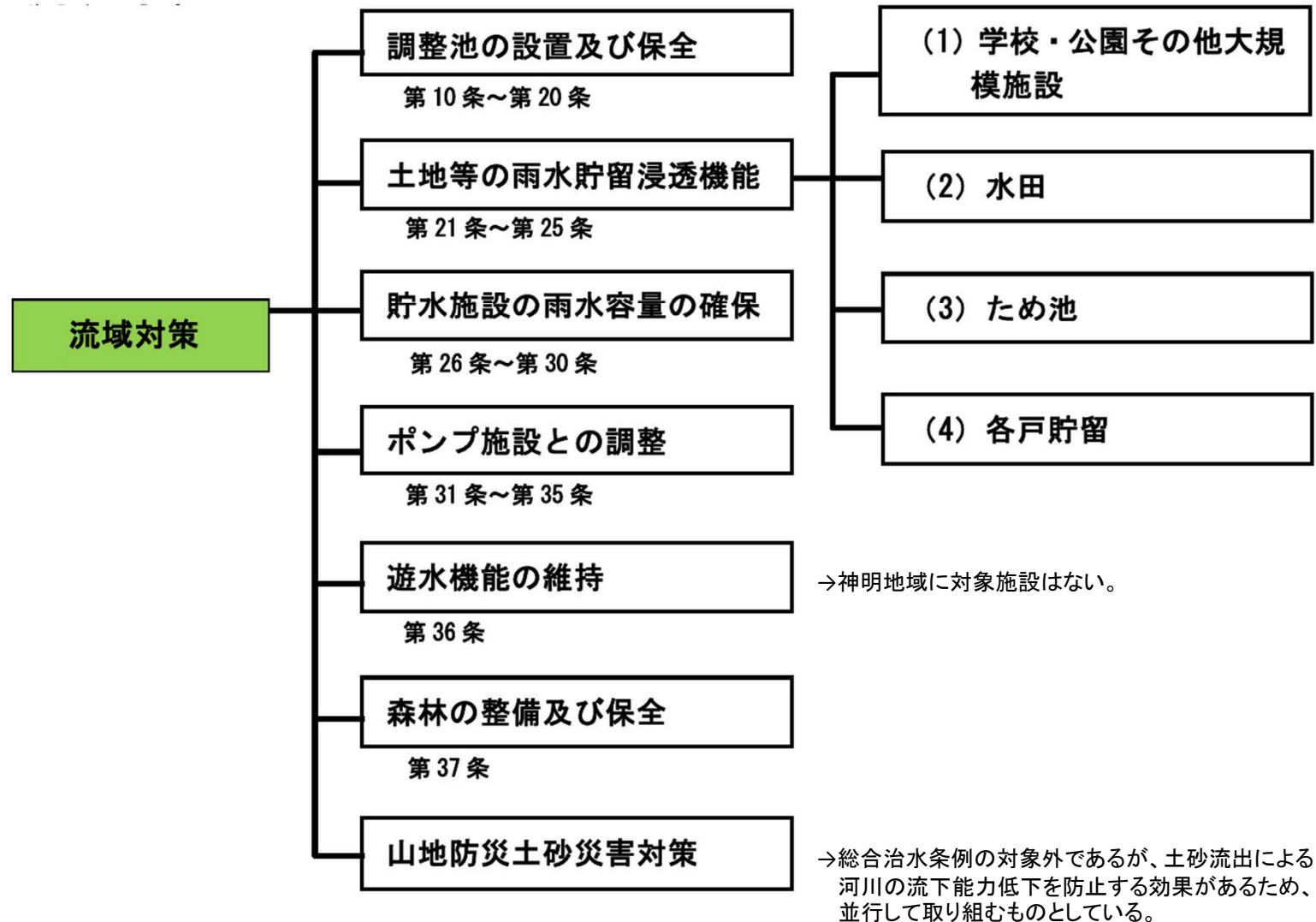


1.河川下水道対策

1-2.下水道対策（つづき）



2.流域対策



2.流域対策

2-1.調整池の設置及び保全

○調整池の浚渫、重要調整池の設置指導、指定調整池の指定を順次実施している。



重要調整池(コモンステージ明舞調整池:地下式)

出典:開発業者(積水ハウス)提供

2.流域対策

2-2.土地等の雨水貯留浸透機能の確保

○公園浸透対策、歩道の透水性舗装、田んぼダムのセキ板配布・設置啓発、ため池改修にあわせた事前放流設備の整備は、目標数値以上に進捗している。

○今後は、県営住宅の透水性舗装、校庭貯留、雨水貯留タンクの普及・啓発等を含めた幅広い取り組みが必要である。



歩道の透水性舗装(神戸市東遊園地周辺)

出典: 神戸市提供



市立公園の雨水貯留対策: 一番町公園(明石市, 2023.5.17)

出典: 明石市提供

2.流域対策

2-2.土地等の雨水貯留浸透機能の確保（つづき）

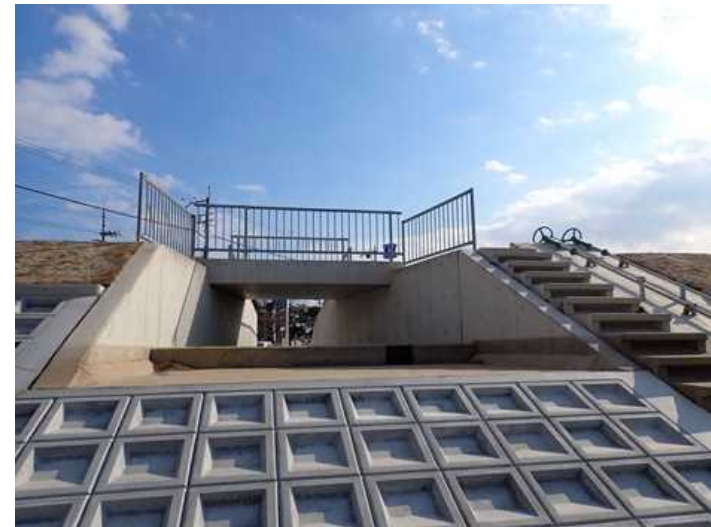


洪水吐施設にため池栓を設置。堤頂からの操作が可能。



ため池改修にあわせた事前放流設備の整備（左：尻池、右：溝谷池（神戸市西区））

出典：神戸土地改良センター提供



ため池改修にあわせた事前放流設備の整備（左：清水新池、右：片淵池（明石市））

出典：加古川流域土地改良事務所提供

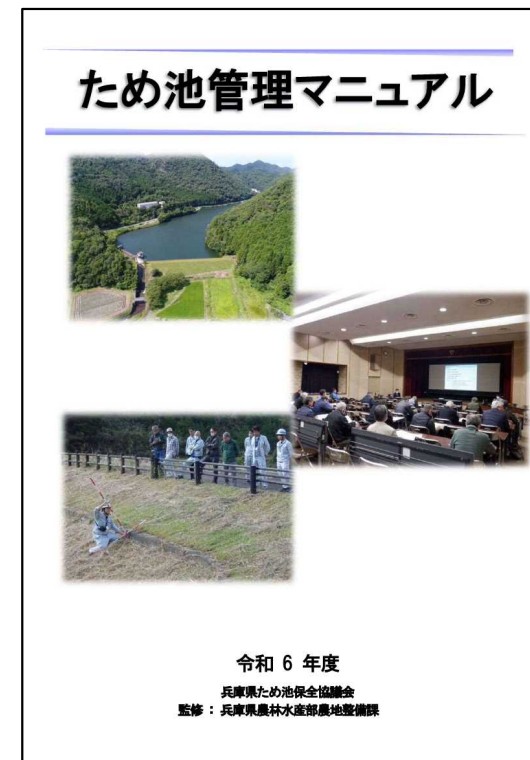
2.流域対策

2-3.貯水施設の雨水貯留容量の確保

- ため池の事前放流に係わる取組み、指定貯水施設の指定は随時実施されている。
- 県内全域でダムของ事前放流（既存ダムの治水活用）に関する取組みを実施中であるが、当地域内に対象ダムはない。



事前放流等の啓発: 令和5年度ため池管理者講習会の様子(県)



ため池管理マニュアル表紙
(県ため池保全協議会)

2.流域対策

2-3.貯水施設の雨水貯留容量の確保（つづき）

明 農 振 号 外
2024 年(令和 6 年)8 月 22 日

市内ため池管理者 各位

農業基盤整備担当課長

台風 10 号の接近に伴うため池の“事前放流”について(お願い)

日頃よりため池を適正に管理していただき、厚く御礼申し上げます。

さて、台風 10 号は来週 26 日から 27 日にかけて(8 月 22 日午前 9 時現在)西日本付近に接近・通過する可能性があり、雨が降りやすい状況が続くと予想されます。

つきましては、別紙の点に留意して万全の対策をとっていただきますようお願いいたします。

特に、大雨の前にため池の水位を下げてください“事前放流”及び“ため池施設点検”について、よろしくお願いいたします。

明石市役所 産業振興室農業振興課
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

ため池管理者の皆様へ

台風・集中豪雨に備えるため池点検、事前放流のお願い

- 近年、集中豪雨の発生が増加し、ため池が決壊するなどの災害が発生しています。決壊は翌年の作付け不能などの農業上の被害のみならず、下流の家屋などに甚大な被害をもたらします。
- 災害から自らの地域を自ら守るためには、日頃からの点検や備えが大切です。豪雨の前には次の取組をお願いします。

ため池の点検【決壊防止】

- ① 洪水吐（余水吐）に倒木などが詰まっている場合や、水面上・池上流に洪水吐に詰まりそうな倒木などがあれば、取り除きましょう。
- ② 堤防や、洪水吐付近、樋管出口付近から流れの見える漏水はありませんか？
- ③ 堤防に最近生じたようなくずれや陥没はありませんか？
→ ②、③で異常があれば、速やかに水位を下げるとともに市役所（町役場）へ連絡し、その指示に従ってください。

ため池の事前放流【決壊・浸水リスク低減】

ため池の水位を事前に下げる取組には、次のような効果があります。なお、水位を下げる高さは、各ため池管理者の経験的判断により稲の作付けに支障の出ない範囲で構いません。

- ① 洪水が堤防を越流し決壊するリスクを低減。
- ② 異常な水位上昇から、漏水が発生し決壊するリスクを低減。
- ③ ため池下流水路があられ、農地や家屋などの浸水リスクを低減。

【注意】夜間や降雨時の点検は避け、また万一の転倒・転落時に助けを呼べるよう、必ず複数人で実施するようにしましょう。

◆連絡先

明石市役所農業振興課
兵庫県加古川流域土地改良事務所 農村計画第1課

ため池管理者等関係者への啓発と協力依頼: 令和6年台風10号接近時の配布文書

出典: 明石市提供

2.流域対策

2-4.ポンプ施設との調整

○ポンプ施設の適切な操作及び適正な維持管理については、明石市で実施中である。



ポンプ施設の適切な操作及び適正な維持管理（左：西岡ポンプ場、右：船上浄化センター雨水ポンプ棟）

出典：明石市提供

2.流域対策

2-5.流木・土砂流出防止対策

○県では、「第4次山地防災・土砂災害対策計画（計画期間：令和3～7年度）」に基づいて流木・土砂流出防止対策を進めており、六甲山系の防災機能強化、災害緩衝林の造成等は、目標数値以上に進捗している。

第4次 山地防災・ 土砂災害対策計画

～ 自然災害に備える強靱な県土の構築の推進 ～



砂防堰堤（神戸市長谷 本谷川）



かけ置れ対策（新温泉町三郷 小三郷地区）



治山ダム（神戸市北区有野町南側）

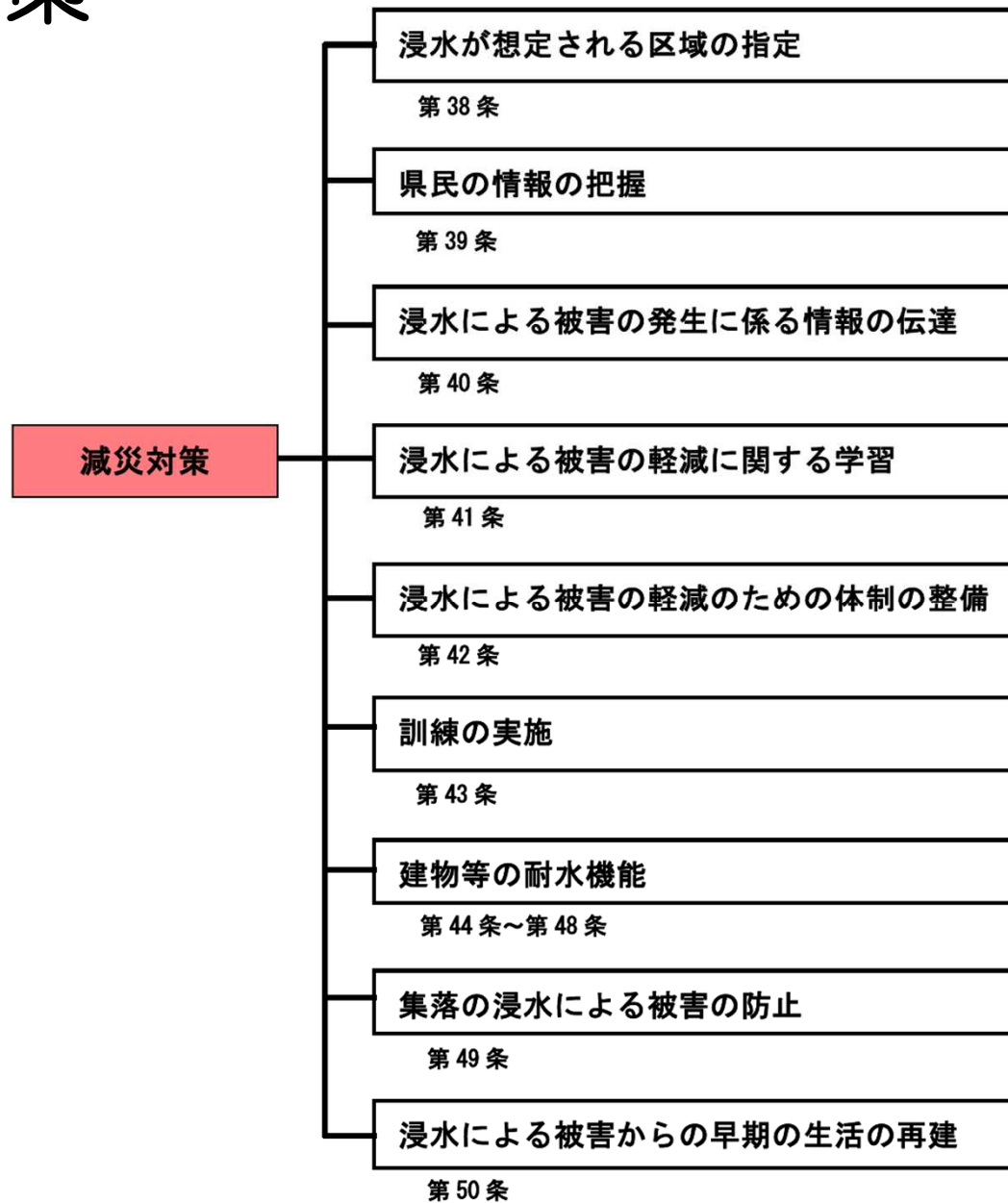


災害緩衝林整備と無断放木止め（多可町六千代区大輪）

第4次山地防災・土砂災害対策計画
パンフレット

兵庫県

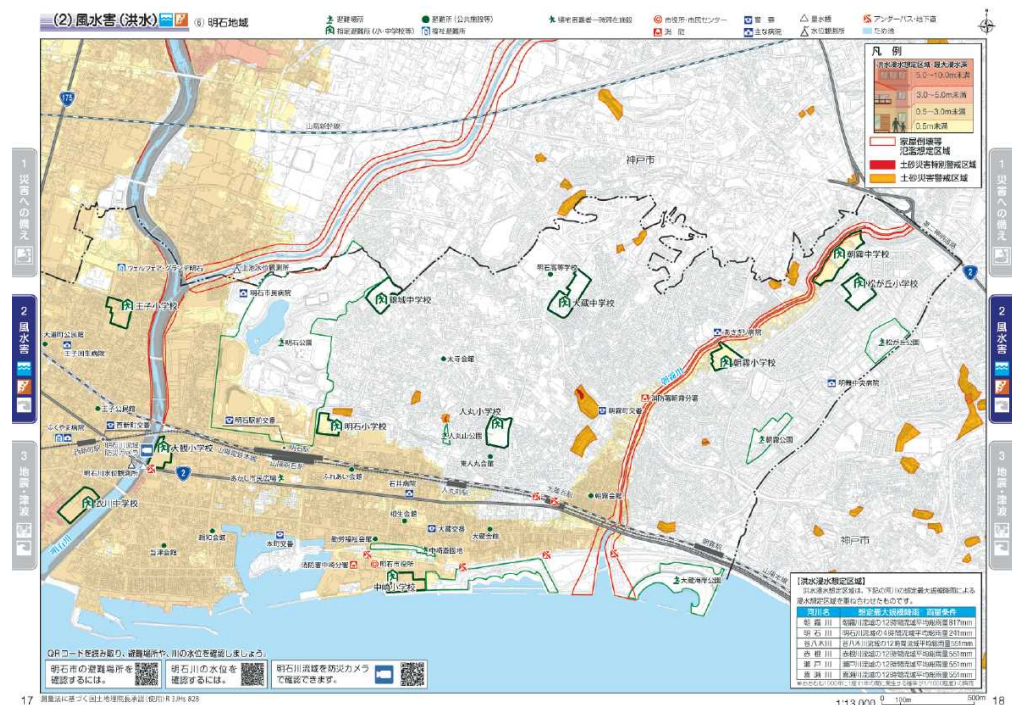
3.減災対策



3.減災対策

3-1.浸水が想定される区域の指定・住民の情報の把握

〇県で作成した想定最大規模の降雨に対する浸水想定区域図をもとに、2市で洪水ハザードマップを更新している。



明石市洪水ハザードマップ(想定最大降雨)の例

出典：明石市HP

神戸市洪水ハザードマップ(想定最大降雨)の例 出典：神戸市HP

3.減災対策

3-2.浸水による被害の発生に係る情報の伝達

OCGハザードマップ、ひょうご防災ネット、エリアメール、フェニックス防災システム等による浸水に係わる情報配信を随時実施している。道路アンダーパスの冠水情報板による情報提供及び維持修繕は2市で実施している。



兵庫県CGハザードマップ



兵庫県の気象情報(旧「兵庫県防災気象情報」)

3.減災対策

3-3.浸水による被害の軽減に関する学習

○ジュニア防災スクールを目標数値以上に実施している。市民防災リーダー研修、出前講座の実施及び出前講座・防災訓練の支援は随時実施している。研修会実施支援、総合治水の模型を用いた出前講座は一部で実施している。



東播磨地域令和4年度ジュニア・地域防災スクール



総合治水模型を用いた出前講座

3.減災対策

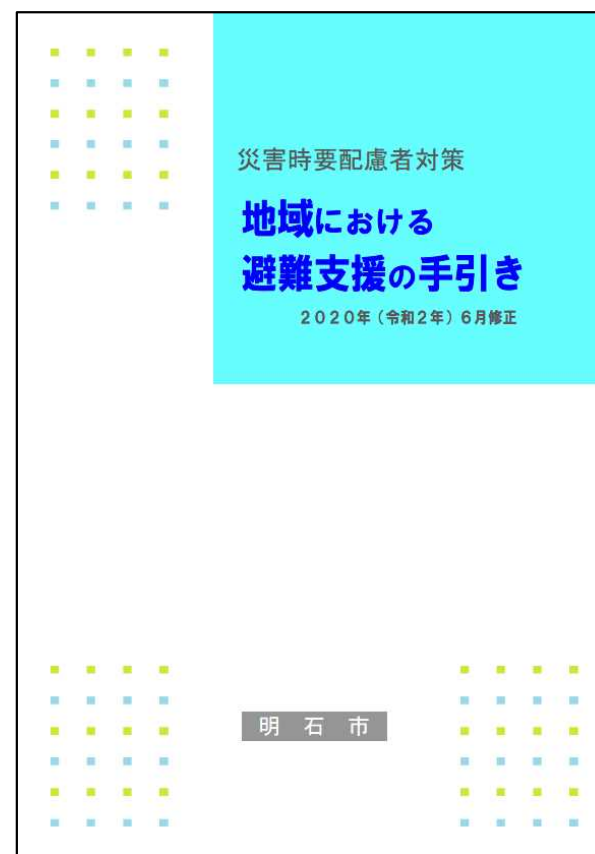
3-4.浸水による被害の軽減のための体制の整備

○防災訓練の支援、災害から要援護者を守るための支援体制づくりの普及啓発、災害時要援護者台帳の整備・更新を随時実施している。



神戸市災害時要援護者支援の
ガイドライン パンフレット

出典:神戸市HP



明石市災害時要配慮者対策:
地域における避難支援の手引き

出典:明石市HP

3.減災対策

3-5.訓練の実施

○水防連絡会、市・区・地域での防災訓練及びその支援は計画通りもしくはは随時実施している。



神戸市水防訓練(2023年6月9日掲載) 出典:神戸市HP



明石市水防訓練(2023年5月28日) 出典:明石市HP

3.減災対策

3-6.建物等の耐水機能及び浸水による被害からの早期の生活の再建

- 耐水対策に関する取組みは進捗しておらず、今後の課題である。
- フェニックス共済加入率は、推進計画策定時（H26）から微増もしくは微減となっており、加入促進の取組み拡大が必要である。

自然災害から「住まい」「家財」を守る
兵庫県住宅再建共済制度
フェニックス共済

フェニックス共済では、これまで半額以上を給付対象としてきましたが、新たに一部損壊（損害割合10%以上20%未満）を給付対象とする制度（一部損壊特約）が平成26年8月1日からスタートします（加入申込みは4月から受け付けています）。災害への大切な備えとしてぜひ加入の検討をお願いします。

小さな負担で大きな支援

県内に住宅をお持ちの方の
住宅再建共済制度
年額5,000円で
最大600万円
の給付

県内にお住まいの方の
家財再建共済制度
年額1,500円で
最大50万円
の給付

さらにワンコインで追加加入できます！
プラス 住宅再建共済制度に上乗せ加入でもっと安心!!
※一部損壊特約のみに加入いただくことは出来ません。

住宅再建共済制度（一部損壊特約）
年額500円で補修時等に25万円の給付
※市町村が発行する災害被害等一部損壊（損害割合10%以上20%未満）の認定に限りです。

この度、フェニックス共済では住宅が自然災害により半壊に達しない被害を受けた場合についても、共済給付金を給付することが出来るよう制度を拡充いたしました。

従来の住宅再建共済制度は給付対象外となっていた一部損壊（損害割合10%以上20%未満）について、年額500円の負担金で、補修時等に25万円を給付する制度が平成26年8月1日「からスタートします。

※一部損壊特約は8月1日より開始となります。ただし、加入申込みは4月からスタートです。

安心を 共に育む フェニックス共済

兵庫県住宅再建共済制度 フェニックス共済

阪神・淡路大震災の教訓を生かして、兵庫県が実施している制度です

ご加入いただくことにより、平常時から資金を寄せ合い、自然災害で被害を受けた住宅と家財の再建や購入を支援する共助のしくみです

県内に住宅をお持ちの方の
住宅再建共済
損害割合20%以上
年額5,000円で
再建・補修時等に
最大600万円給付！

プラス
損害割合10%以上20%未満
年額500円で
補修時等に
最大25万円給付！

加入対象者 県内に戸建て、付帯マンション、賃貸住宅等をお持ちの方
対象住宅 県内に所有住宅（1つの住宅に1戸限り）

【給付について】
被災されましたら、まずは住宅の所在地と被害状況を把握し、「災害被害等」の認定を受けてください。

住宅の被害状況（損害割合）	住宅・家財の被害状況	住宅・家財の被害状況	住宅・家財の被害状況
全壊（70%以上）	600万円	200万円	100万円
大半壊半壊（50%以上70%未満）	500万円	100万円	50万円
半壊（30%以上50%未満）	250万円	50万円	10万円
一部損壊（10%以上30%未満）	250万円	250万円	10万円

家財再建共済
年額1,500円で
最大50万円給付！
年額1,000円で
最大50万円給付！

加入対象者 県内に住宅をお持ちの方
対象家財 住宅内に所有する家財（1つの住宅に1戸限り）

【給付について】
被災されましたら、まずは住宅の所在地と被害状況を把握し、「災害被害等」の認定を受けてください。

家財の被害状況（損害割合）	家財の被害状況	家財の被害状況	家財の被害状況
全壊（70%以上）	50万円	25万円	25万円
大半壊半壊（50%以上70%未満）	25万円	25万円	25万円
半壊（30%以上50%未満）	25万円	25万円	25万円
一部損壊（10%以上30%未満）	25万円	25万円	25万円

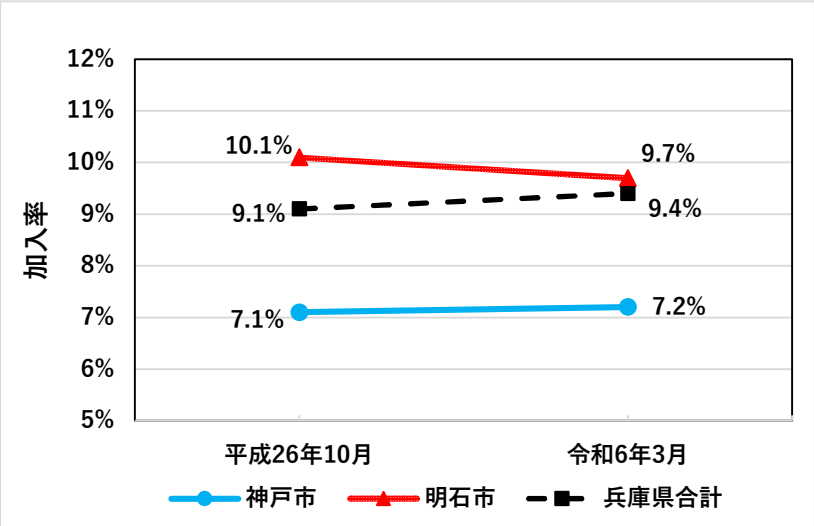
簡単に加入！迅速な給付！
兵庫県が条例に基づき実施する安全・安心の制度

1 地震、津波、豪雨、台風、大雪、火災、落石、暴風雨、竜巻、雷、雹、雪害、凍結被害、その他自然災害による被害が対象です。

2 住宅の被害状況や家財の被害状況を確認し、被災状況と照合し、被災状況が認定されます。

3 被災状況や家財の被害に加入していただき、給付金が支払われます。

フェニックス共済
地震・火災・水災・落石・暴風雨・竜巻・雷・雹・雪害・凍結被害・その他自然災害による被害が対象です。



フェニックス共済加入率の推移

出典（公財）兵庫県住宅再建共済基金HPをもとに作成

4.対策の進捗状況から見た課題

4-1.河川下水道対策の課題

- 河川対策については、県全体の傾向と同様に未だ整備途上であり、多大な時間と費用が必要である。
- 下水道対策についても整備途上であり、引き続き整備推進が必要である。
- 河川下水道対策の推進とあわせて、流域での雨水貯留浸透対策等により浸水被害の軽減を図る必要がある。

4-2.流域対策の課題

- 公園浸透対策、歩道の透水性舗装、田んぼダムのセキ板配布・設置啓発、ため池改修にあわせた事前放流設備の整備は、目標数値以上に進捗しているが、今後は、県営住宅の透水性舗装、校庭貯留、雨水貯留タンクの普及・啓発、ポンプ施設との調整等も含めた幅広い取り組みが必要である。

4-3.減災対策の課題

- ジュニア防災スクールの実施など目標数値以上に実施している対策もあるが、道路アンダーパスの冠水情報板による情報提供、研修会実施支援、総合治水の模型を用いた出前講座、地域における水防活動への支援、防災福祉コミュニティへの活動経費の一部助成、耐水対策などは、未実施あるいは一部実施にとどまっており、取り組み拡大が必要である。
- フェニックス共済加入率は、推進計画策定時（H26）から微増もしくは微減となっており、加入促進の取り組み拡大が必要である。